## 消えるボールペンや鉛筆は使用しないでください。 印鑑登録をする方ご本人が、すべて記入してください。

## 委 任 状

佐世保市長 様

(記入日)	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---

代 理 人	A = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	市	町	番	号
	住 所		丁目	番地	
	氏 名				
委任事項	1. 印鑑2. 印鑑3	登録申請(印鑑のP 登録廃止		すること	
委任理由	勤務•	出張・病気・その何	也 (		)

上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。

	<i>I</i>	71C	佐世保市	町	番	号
<b></b>	住	所		丁目	番地	
委任者(登録者)	氏	名				(登録する印鑑)

## 【注意事項】

\*委任者(登録者)が上記をすべて自筆でご記入ください。代理人欄についても委任者(登録者)がすべて自筆でご記入ください。

代理人(窓口に来る方)が記入する項目はありません。

- \*委任事項・委任理由は、該当するものに○をつけてください。委任理由がその他に当ては まるときは、申請を受理できない場合がありますので、事前にご相談ください。
- \*訂正がある場合、訂正箇所すべてを二重線で消し、登録する印鑑を押して委任者(登録者) の自筆で訂正してください。
- \*代理人の方は、(1) この委任状、(2) 登録する印鑑、(3) 代理人の印鑑(認印も可) の3点を必ずご持参ください。
- \*印鑑登録廃止を申請する場合は、すでに登録している印鑑登録証をご持参ください。

(お問合せ先)

佐世保市役所 市民生活部 戸籍住民窓口課 住民係 0956-24-1111 (内線 2116、2117、2120、2121)

(記入日) (記入日) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	その場合	印鑑			<b>/や鉛筆</b> は使 上人が、す		
必ず事前に問告       1 印鑑登録申請(印鑑の再登録も含む)         2. 印鑑登録廃止       2 印鑑登録廃止         委任理由       勤務・出張・病気・その他(         上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。       上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。	の手続き去不自由や日	佐世保市長	様	委	任		
必ず事前に問告       1 印鑑登録申請(印鑑の再登録も含む)         2. 印鑑登録廃止       2 印鑑登録廃止         委任理由       勤務・出張・病気・その他(         上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。       上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。	日が見え	TENHA	130		(記入日)	令和	
必ず事前に問題の再登録も含む)         変任事項       1 印鑑登録申請(印鑑の再登録も含む)         2. 印鑑登録廃止       (         委任理由       勤務・出張・病気・その他(         上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。       上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。         体世保市       八幡 町         (を世保市       八幡 町	案内しな		住 所	佐世保	市八幡	町	
必ず事前に問意の申請及び同合せ先までご相談の再登録も含む)       2. 印鑑登録廃止       (日本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の	ますのと、印	代理人				丁目	
ず事前に問合せ先までご相談を       1 印鑑登録申請(印鑑の再登録も含む)         2. 印鑑登録廃止       2 印鑑登録廃止         女任理由       勤務・出張・病気・その他(         上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。         佐世保市       八幡 町         住所			氏 名			住民	
(間合せたまでご相談ください。	で事前に	委任事項					
生記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。         上記の者を代理人と定め、所定の権限を委任します。         体世保市       八幡 町 丁厚         大ださい。       大幅 町 丁厚         本人が、自       (登録者)が上記をすべて自筆でご記入くださり。	問合せ	委任理由	勤務・	出張・病気	・その他(		
ご相談     佐世保市     八幡 町       食品     住所     佐世保市     丁屋       委任者     (登録者)     氏名     住民       (登録者)     (登録者)     (注意事項】       (登録者)     (登録者)     が上記をすべて自筆でご記入くださり	登録の	上記の者を代	理人と定め	)、所定の権	限を委任しま	す。	
<ul> <li>でしまうとする本人が、自</li> <li>を任者(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> <li>(登録者)</li> </ul>	ご相談 ―――		住	佐世保市	八巾	番町	
でする。 (登録者) 氏 名 住民 が、 【注意事項】 自 *委任者(登録者)が上記をすべて自筆でご記入くださり	於くだ	季 任 者	14 //1			丁目	
が、 【注意事項】 白 *委任者(登録者)が上記をすべて自筆でご記入くださ	うとする本ー		氏 名			住民	
	八が、自		。 録者) が上	記をすべて自	1筆でご記入	ください	

記入例

)

ないでください。 <u>て</u>記入してくださ<mark>い。</mark>

状

年

委任状の記入日

10番 1 号

> 一目 番地

民 花子

に関すること

	住所	佐世保市	八幡 町	10番	1号
委任者			丁目	番地	
(登録者)	氏 名		住民	太郎	(登録する印鑑)

さい。代理人欄についても委任者(登

代理人(窓口に来る方)が記入する項目はありません。

- \*委任事項・委任理由は、該当するものに○をつけてください。委任理由がその他に当ては まるときは、申請を受理できない場合がありますので、事前にご相談ください。
- \*訂正がある場合、訂正箇所すべてを二重線で消し、登録する印鑑を押して委任者(登録者) の自筆で訂正してください。
- \*代理人の方は、(1)この委任状、(2)登録する印鑑、(3)代理人の印鑑(認印も可) の3点を必ずご持参ください。
- \*印鑑登録廃止を申請する場合は、すでに登録している印鑑登録証をご持参ください。

(お問合せ先)

佐世保市役所 市民生活部 戸籍住民窓口課 住民係 0956-24-1111 (内線 2116、2117、2120、2121)